

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 平成29年12月27日(水)

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 2時33分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 文 化
	委 員	鎌 田 元 弘
	委 員	佐 藤 秀 樹
	委 員	鳥 海 正 明
	委 員	小 島 千 鶴

4. 出席職員	教育次長	金 子 公一郎
	管理部長	栗 林 紀 子
	学校教育部長	棚 田 康 夫
	生涯学習部長	小 出 正 明
	学校教育部参事兼学務課長	筒 井 道 広
	学校教育部参事兼保健体育課長	向 笠 真 司
	生涯学習部参事兼文化課長	大 屋 武 彦
	生涯学習部参事兼青少年課長	古 畠 秀 昭
	教育総務課長	度 会 益 己
	施設課長	安 藤 明 宏
	指導課長	尾 楠 欣 也
	総合教育センター所長	石 渡 靖 之
	社会教育課長	二 野 史 靖
	生涯スポーツ課長	中 田 進 一
	文化課長補佐	道 上 文

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第48号 平成29年度末及び平成30年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について

議案第49号 船橋市文化財の指定について

第3 報告事項

- (1) 市立船橋高等学校 部活動全国大会の結果および組み合わせについて
- (2) 平成29年末及び平成30年度公立学校職員人事異動方針について
- (3) 平成30年度ふなばし市民大学校募集案内について
- (4) 各種音楽コンクールの結果について
- (5) 船橋市中学校演劇部冬の発表会について
- (6) 船橋市小・中学校演奏研究会（器楽）について
- (7) 船橋市中学生弁論大会の結果について
- (8) 船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (9) 第27回教育フェスティバルの実施報告について
- (10) 平成29年度第32回ふなばし生涯学習フェアについて
- (11) 「バナナマンの爆笑ドラゴン」公開収録の報告について
- (12) 2017船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (13) 第36回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について
- (14) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

11月6日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーして、お手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第48号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

平成29年度末及び平成30年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について、説明をさせていただきます。

本冊1ページをご覧ください。

市立高等学校の教員のほとんどは県からの割愛、いわゆる船橋市において独自に採用した者ではなく、県で採用された職員を市に充てているものであり、その人事については県の人事異動方針を踏まえて行う必要があります。よって、今回定めようとする市立高等学校の人事異動方針は参考でつけさせていただきました3ページ、4ページの県の人事異動方針に準じたものとなっております。県の人事異動方針には、小・中学校に勤務する県費負担教職員についての記載もあり、市立高等学校には当てはまらない内容がありますので、その点につきましては省いて作成しております。県の人事異動方針に大きな変更点はございませんので、市立高等学校の人事につきましては昨年度と同様に行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは議案第48号「平成29年度末及び平成30年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第48号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案49号について、文化課、説明願います。

【文化課長】

本件について、文化課よりご説明をさせていただきます。

本件は、先月13日に開催されました平成29年度第3回船橋市文化財審議会から答申を受けました、二和東にあります下野牧二和野馬土手、通称 二和の野馬土手の指定を行うための議案でございます。資料は5ページから13ページでございます。

まず7ページ、答申の中段の2の経緯をご覧いただきたいと思います。これまでも二和の野馬土手につきましては、市民から市指定による保護の要望がありまして、市としても現地調査を行い、貴重な歴史資産であることを確認し、指定後は市で維持管理をしていくことを検討しましたが、当時は地権者の皆様の同意を得ることが難しく、指定には至りませんでした。しかしながら、昨年度、地域の事情が大きく変化いたしました。二和の野馬土手については多くが民有地であり、本来であれば地権者の方それぞれが草

刈りや枝打ちをするなどして、道路の安全性が損なわれないように適正管理すべき土地であります。ですが、この野馬土手につきましては、地権者に高齢の方が多くことや、地権者が市外にお住まいの方もいるということ、地元の小学校の通学路になっていることなどの理由で、地元自治会、町会がボランティアで維持管理を20年以上にわたって行ってきていただいたという経過がございます。

こうした中で、昨年度地元自治会の代表より、自治会、町会の役員も高齢になってきており、草刈りや枝打ちを安全に行うことが困難になってきた。地権者の方にもお願いしても、これまでの経緯もあり、なかなか自分たちでやらしてもらえない。道路の安全確保にも支障が出かねないので、何とか市で対応してもらいたいというご相談を受けました。

道路部とも協議をいたしました。緊急性を要する場合は道路部で対応を検討するけれども、民有地の草刈り等を定期的に公費を使って行うというのは困難であるという回答をいただいたところでございます。

そこで私ども文化課で、昨年8月から今年の11月まで、改めて地権者の方々を訪問させていただきました。指定に向けた打診と合わせて、指定後については市民の皆様の貴重な財産として位置づけまして、私どものほうで草刈りや枝打ちなどの管理をやらせていただきたい旨のお話をさせていただき、6人の地権者の方から同意をいただくことができたものでございます。

詳細は12ページをご覧くださいと思います。指定に関して、今回同意をいただいたのは、赤で囲まれた部分でございます。折衝中の黄色の部分に関しましては、農林水産省が農地として所有しているもので、維持管理は丁寧にやっておりますが、指定の同意については千葉県農地農村振興課を経由して、農林水産省にお願いせざるを得ず、回答に非常に時間がかかるという状況でございます。また、緑の未同意部分、2つありますけれども、これは同一の地権者です。3回の訪問で、ようやく私どものお話は聞いていただけるようになりましたので、今後も指定の同意に向けて折衝を粘り強く続けていきたいと考えております。

最後に、本野馬土手の学術的な価値についてですけれども、市内に残る14カ所の野馬土手の中で最も状態がよく、江戸時代に船橋市域中央部に広がる広大な馬の放牧場があったことを示す貴重な史跡というふうになっております。江戸時代後期の安政5年、1858年に記されました「成田名所図会（巻之三）」に書かれた野馬捕りの風景をそのまま残しておりまして、文化課では市民の皆様に周知するため、平成3年に文化財説明板を設置し、平成25年にリニューアルをしております。

文化課からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いた

します。

【佐藤委員】

この野馬土手、私にとって、ほとんど地元みたいなものでして、私が住んでいるところはどちらかというと馬側というか、土手の中というか、いつも気にしてはいましたけれども、個人的にはこれは残してほしいなと思う部分でもありますけれども、実際に所有者がいるということでもとても難しいのかなというふうには感じていました。ちなみに、市指定になった場合に、地権者側から見てどのようなメリット・デメリットがあるのか、教えてください。

【文化課長】

市の指定にさせていただければ、今お話ししたように、こちらの管理は全部市のほうで予算を取ってありますのでやらせていただくことが可能です。それが一番のメリットかと思います。

1つ、デメリットといいますか、地権者の方に制限がかかるという部分では、市の指定になりますと勝手に原状変更ができなくなります。例えば野馬土手は特殊な地形なので、あまり想定できないですけれども、例えばこの土地を売って駐車場にするとかいうようなときには原状変更になってしまいますので、基本的には指定がかかっているのでできないという制限がかかるということになっております。そこに関しては、特に1名の方ですけれども、1年半かけてようやく私どもの名刺は受け取ってもらって、畑で立ち話はしていただけたところまでできましたので、次はこういったメリットと、こういった制限があるけれど、決して財産の制限をするものではないというようなお話をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【佐藤委員】

三咲のほうにも幾つか、本当に小さな野馬土手はあるのですけれども、大体みんな所有者がいて、農家の方が持っておられる。または、既に自分のところの石を積んで塀にしているというところも実際にはありますけれども、とはいっても、ここもやっぱり地権者の人も何かと意識をして残してきているところでもあるのかなとは思いますが。なるべく今のうちに、丁寧な説明で、丁寧な折衝をしていただければ多分大丈夫なのかなと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかに、何かございますか。

【鎌田委員】

関連した質問ですが、例えば、代がわりなどで、お子さんに所有権が移転するような場合というのも新たに合意が必要になってくるのでしょうか。

【文化課長】

ご指摘のとおりで、今回、同意をいただいた地権者6人の皆様に、この後告示がありまして、指定書というのを私どもお持ちします。当然、代がわりでかわれば、またその方に同じ説明をさせていただいて、同じように指定書を出させていただく、という手続をとらせていただくこととなります。

【鎌田委員】

そうすると、できるだけお父様からお子さんによく伝えてもらっていくほうが話が通りやすいですね。

ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いします。

【教育長】

ほかに、ございますでしょうか。

それでは議案第49号「船橋市文化財の指定について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第49号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに報告事項(1)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

別冊の1ページをご覧ください。

市立船橋高等学校の平成29年度全国高等学校選抜大会等の結果について、報告いたします。

まず、陸上競技部についてですが、12月24日に京都で行われました第68回全国高等学校駅伝競走大会に出場いたしました。3年生の佃康平君が3区にて9人抜き、2

年生の川上勇士君が4区にて7人抜きをする等の活躍を見せましたが、総合順位といたしましては16位という結果になりました。

また、男子バスケットボール部については、12月24日に東京体育館にて行われたウインターカップ2017の1回戦において、2年生の大澤響生君がスリーポイントシュートを決める等の活躍を見せてくれました。大阪学院大学高校に112対74で勝利しました。しかしながら、翌25日に行われた2回戦において、善戦はいたしましたが、京都の洛南高校に77対88で負けてしまいました。

吹奏楽部については11月19日から大阪城ホールで開催された第30回全日本マーチングコンテストにおいて銀賞という結果になりました。

以上、全国大会等における結果について報告させていただきます。

応援、いろいろありがとうございました。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項（2）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

本冊の15ページをご覧ください。

平成29年度末及び平成30年度の教職員人事異動方針について報告させていただきます。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針については、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市といたしましては、県の方針に基づき今年度の教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

なお、県の人事異動方針、人事異動実施細目ともに大きな変更はございません。内容は15ページ、16ページのとおりでございます。

以上、報告とさせていただきます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育長】

平成30年度ふなばし市民大学校募集案内について説明させていただきます。資料は本冊17、18ページとなっております。

平成30年度のふなばし市民大学の学生募集については、広報ふなばし12月1日号でお知らせをし、出張所や公民館等の公共施設において入学案内を置かせていただき、12月1日から翌年の1月15日まで受け付けを行っております。12月25日現在、204名の応募がございます。

今回の特徴は、パソコン学科、1クラス25名の定員増を行ったことです。現在、パソコン学科につきましては視聴覚センターの総合演習室において、毎週火曜日の1日の間に3クラス、合計75名の授業を行っております。このような中、例年、応募者の倍率が2倍を超え、かつ1日に3クラスを行っていることから、授業の間の入れかえ等にも苦慮しているところですので、このたびは視聴覚センターの休館日である月曜日を活用し、月曜日、2クラス50名、火曜日、2クラス50名、合計4クラス100名の定員としました。これにより25名の定員増を図ったものです。

また、募集期間を2週間早め、二次募集が発生した場合に、一次募集の落選者に通知し、二次募集の学科があることとお知らせする予定です。これにより多くの人に市民大学校での学習の機会が増えることを見込んでおります。

説明は以上です。

【教育長】

以上ですけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

まちづくり学部は18歳以上で、いきいき学部は60歳以上。まちづくり学部はいま一つ定員が集まりにくいという背景もあるのかもしれませんが、18歳以上の中の内訳といたしますか、若い人も入ってくるのでしょうか。これの狙いどおりに集まっているかどうか。若い人が入る意味など、教えていただけますか。

【社会教育課長】

若い方につきましては、若干入ってくるのですが、やはり、高齢の方が多いう状況になっております。ただし、まちづくり学部はボランティアを育成して、その力を船橋のまちづくりに生かしているのがございますので、なるべく活発な活動を行う方の人数を増やしたいなというふうに考えているところでございます。

それを受けまして、今までまちづくり学部は、卒業した後に続けて受けられないという取り扱いをしていたのですが、去年から卒業生に関しては、違う学科であれば、まちづくり学部を受けられるような方式をとりました。これによって微増ですけれども、入学者が増えました。そうは言いますが、やはり、抜本的にこの人数を増やすことを考えなければいけないということで、市民大学の運営審議会から、活性化のための方策としまして、よい授業を行うことが一番であろうということで、カリキュラムの見直

し等をやってはどうかという話がありました。これを来年度に分科会みたいなものを立ち上げて行っていきたいと考えております。

また、いろいろなところで周知することも大切ですので、広報にも来年度以降は力を入れていきたいと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかに、何かございますか。

月曜日は誰が視聴覚センターの管理をするのですか。大丈夫ですか。

【社会教育課長】

総合教育センターはあいておりますので、鍵の管理だけ、市民大学の職員が行って、あけて閉めて帰る。そういう形にしたいと思っております。

【教育長】

わかりました。

【小島委員】

パソコンについて具体的な内容で、スマートフォンやタブレットについては特に対象にしていないのですか。

【社会教育課長】

民間の講座とは違いまして、1年を通じていろいろなことをパソコンでやるような形になっています。年賀状をつくったり、写真の編集などはやっております。ただ、スマートフォンに関してはまだこちらの講座には入れておりませんので、カリキュラムでもしそういう声が多ければ、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかによろしいですか。

それでは続きまして、報告事項（4）から報告事項（13）につきましては定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

【佐藤委員】

報告事項（11）のことについて、ご説明いただければと思います。

【文化課長】

簡単に事業のご説明をさせていただきます。

NHKの千葉放送局のほうから公開番組共催のお話しが何本かありまして、一番メジャーで私たちが誘致したかったのは、日曜日にやっておりますのど自慢ですが、実は10年前、市制施行70周年のときに、船橋市はのど自慢の誘致に成功しております。今回はNHK側のほうから、1つの自治体でのど自慢は2回やるのは無理なんですよという話がありました。今回はバラエティー番組の誘致をいかがですか、という相談を昨年度いただいたものでございます。文化ホールでできるということと、無料で市民の方、抽選にはなりましたけれども、約900人の方をお呼びできるということで、この事業を今回誘致いたしました。生涯学習部、窓口は文化課がやりましたけれども、文化ホールの協力をいただきまして、公開収録の番組をやらせていただきました。収録の前に、市長が挨拶をさせていただき、その後、約2時間半の収録をさせていただいたという内容でございます。

当日は文化課の職員と、若干、文化課のほうで予算を取りまして、場外の整列に混乱がないようにということで、場外の警備は市側で持ちましたけれども、あとは全部NHKさんのほうで負担いただき、事故もなく無事に、参加者の皆様にも楽しんでいただき、終了しましたことをご報告させていただきます。

なお、この番組はNHKさんも力を入れているバラエティー番組ということで、こちらに書いてありますけれども、12月30日の土曜日、午後10時から、NHKの総合テレビ、1チャンネルで放映されますので、もしお時間があれば見ていただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに何か、ご質問がありましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、報告事項(14)その他で、何か聞きたいことがある方はお願いいたします。

【保健体育課長】

保健体育課から、中学生の活躍と給食に関してお知らせさせていただきます。

まず11月23日に、全国都道府県対抗駅伝競走大会の千葉県選手選考会が開催されまして、中学女子3,000メートルで、御滝中学校3年小坂井さんが1位、葛飾中学校2年南さんが2位。中学男子3,000メートルでは、坪井中学校3年、鶴君が2位に入賞いたしました。この結果から、小坂井さんと南さんは年明けの1月14日に、京

都府で開催する第36回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会に、鶴君は1月21日に、広島県で開催される第23回都道府県対抗男子駅伝競走大会の千葉県チームメンバーに内定し、活躍が期待されます。

男女あわせて4つあります中学生枠のうち、3区間までが船橋市の中学生が候補となっております。中学生にとってはオリンピックなど、世界で活躍するトップアスリートである郷土の先輩とチームを組んで、間近に接することが大きな刺激となり、また、将来へ向けての大きな励みになる大会でもあります。

大会の様子は男女とも、NHKでテレビ放映が予定されております。男女とも12時半スタートでございます。

特に葛飾中の南さんにつきましては、先日、11月12日に行われました東日本女子駅伝の8区を走りまして、区間賞をとっております。千葉県チームはこのとき優勝したのですけれども、今回も大変期待されるところでございます。

次に、給食に関して3点、お知らせさせていただきます。

船橋市の学校給食の話題がテレビ東京「ありえへん世界」という番組で取り上げられ、船橋市の幾つかの話題の中で、給食について2つのメニューから選択して、ランチルームで全校生徒が喫食するという船橋市の中学校の給食の特色が取り上げられまして、坪井中学校が取材を受けました。1月16日の6時55分から放映予定となっております。ぜひ、ご覧いただきたいと思っております。

2点目。1月26日の金曜日に、これまで小学校で行っていた給食レストランを、はじめて中学校のランチルームを使って行います。今回、若松中学校において行いますが、本市の学校給食の取り組みを多くの方々に知っていただくために、一昨年度から実施している事業です。今回は、船橋市と相互連携支援協力に関する協定を締結している、ラグビートップリーグに所属するクボタスピアーズの選手が来校しまして、給食に関する思い出や、ラグビーの魅力などについてお話ししていただく時間もとる予定でございます。委員の皆さんもご都合が合うようでしたら、ぜひご参加いただき、給食を召し上がっていただければと思っております。

最後に、2月2日金曜日、市民文化ホールで、第35回船橋市学校給食展を開催いたします。午前中は「情熱大陸」などのテレビ出演も多数あり、数々の書籍を執筆されている世界をまたにかける出張料理人、小暮剛氏をお迎えして、「心身ともに健やかに、これだけは知っておきたい食の大切なこと」と題して、ご講演いただきます。

また、午後は食育ボランティア、市内小・中学校の給食の様子などの発表を予定しております。学校給食展につきましては、次回の教育委員会会議におきましても詳細をご案内させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ほかにございますでしょうか。

【文化課長】

ミュージックストリートの復活企画のご報告を、簡単にさせていただきたいと思いません。

教育委員の皆様にも大変注目をいただいております10月22日の第4回ふなばしミュージックストリートは、残念ながら台風の影響で中止となってしまいましたが、その復活企画として「弾き語りコンテスト」を開催いたしました。おかげさまで大盛況のうちに終了することができましたので、簡単にご報告させていただきます。

中止になったミュージックストリートですけれども、実行委員のほうにはたくさんの励ましや来年に向けての意見等をいただくことができまして、実行委員の中からこのイベントを楽しみにしていただいた皆さんに、何か恩返しができないかという話がその後出まして、「弾き語りコンテスト」をきららホールで、12月3日の日曜日に復活開催をしたものでございます。当日は日曜日の夜にもかかわらず、また、急遽の開催で十分な、私どもの広報ができなかったにもかかわらず、多くの来場者に来ていただくことができました。レベルの高い演奏と、大接戦の審査結果もあったと思うのですけれども、最後まで手に汗握りながら楽しんでいただくことができたコンテストになったのではないかと考えております。

ちなみに、審査員は2人のプロ、何回も説明しておりますけれども、音楽プロデューサーの松浦さん、それと地元出身のシンガーソングライターの小松優一さん、それと素人の音楽愛好家の代表ということで、私も審査に参加をさせていただき、三人三様のコメントを出演者に贈らせていただきました。

【教育長】

いや、いいコメントでした。

【文化課長】

実は今年の仕事の中で一番緊張したのですけれども、いい体験をさせていただきました。実行委員会は既に来年に向けて反省会を始めております。ぜひ、今年の悔しさを晴らして、みんなが楽しめる音楽祭にしようということで、担当をはじめ、実行委員の皆さん、既に話し合いを始めておりますので、来年は何とか快晴のもとで、教育委員の皆さんにも足を運んでいただき、すてきな音楽を届けられればよいなと考えておりますので、御期待いただければと思います。

【教育長】

以上でよろしいでしょうか。

ほかに何か報告がある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。
それでは、本日予定しておりました議事等の審議を終了いたします。
これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 2時33分閉会